

## 福祉避難所とは

災害避難時に高齢者、障がい者、児童、傷病者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、入院や施設入所するほどではないが、一般の避難所では生活をするのに支障がある要配慮者と、その家族に対して、優先的に避難できるよう特別な配慮がされている避難所のことを言います。

福祉避難所への避難対象者は、災害発生時にはまず身近な「指定緊急避難場所」または「指定避難所」に避難し、その後、「福祉避難所」へ移って生活することとなります。

「福祉避難所」は災害時において、市の判断で開設される二次的避難所であるため、最初から避難所として市民が避難することはできません。また、施設等の入所者は、当該施設で適切に対応されるべきですので、原則として福祉避難所の対象とはしませんが、緊急かつ一時的に当該対象者が福祉避難所へ避難することを妨げるものではありません。

福祉避難所については、災害対策基本法施行令に、災害対策基本法による避難所の指定基準の一つとして、「主として高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（以下「要配慮者」という。）を滞在させることが想定されるものにあつては、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備、その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について、内閣府令で定める基準（※2）に適合するものであること。」（災害対策基本法施行令第20条の6第5号）となっています。

### 内閣府令で定める基準（※2）（災害対策基本法施行規則第1条の9）

- ・ 要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること。
- ・ 災害が発生した場合において要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制が整備されること。
- ・ 災害が発生した場合において、主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されること。

**※要配慮者**とは「災害時において、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」（災害対策基本法第8条第2項第15号）と定義されています。「その他特に配慮を要する者」として、妊産婦、傷病者、難病患者等が想定されます。

《施設一覧》（令和元年度指定施設を含む）

【指定福祉避難所一覧】

（福祉施設）

地域	名称	所在地	電話番号	収容人員
豊科地域	豊科老人福祉センター	豊科 4030 番地 1	73-7143	22
	特別養護老人ホーム 豊岳荘	豊科南穂高 817 番地 1	72-2023	10
	特別養護老人ホーム 孝明豊科館	豊科南穂高 5771 番地	71-2236	20
	介護老人保健施設 安曇野メディア	豊科 5633 番地 1	73-5800	6
穂高地域	穂高地域福祉センター	穂高 5808 番地 1	82-2940	82
	養護老人ホーム 安曇寮	穂高 4790 番地	82-2333	14
	介護老人保健施設 孝穂館	穂高北穂高 2531 番地 1	82-1323	21
三郷地域	三郷福祉センター	三郷明盛 2198 番地 1	77-8080	76
	障害者支援施設 アルプス学園	三郷小倉 6070 番地	77-6111	80
堀金地域	堀金デイサービスセンター	堀金烏川 2132 番地 4	73-5288	53
	特別養護老人ホーム 常念荘	堀金烏川 2048 番地 2	72-3611	8
明科地域	明科総合福祉センター	明科東川手 606 番地 2	62-2429	56
	特別養護老人ホーム 孝明館	明科七貴 3681 番地	62-5880	16
計	13 か所			464

●既協定指定施設数 : 5 か所（平成 30 年度末）

●既協定指定施設収容人員 : 289 人（平成 30 年度末）



●協定後指定施設数 : 13 か所（令和 2 年 2 月 17 日現在）【追加 8 施設】

●協定後指定施設収容人員 : 464 人（令和 2 年 2 月 17 日現在）【175 人増】

(認定こども園・幼稚園) ※乳幼児を持つ世帯向け

地 域	名 称	所 在 地	電話番号	収容 人員
豊科地域	豊科南部認定こども園	豊科 369 番地 1	72-0862	240
	豊科認定こども園	豊科 4553 番地 15	72-2305	224
	南穂高認定こども園	豊科南穂高 2856 番地	72-1431	279
	アルプス認定こども園	豊科高家 3259 番地	72-1432	163
穂高地域	穂高幼稚園	穂高 6802 番地	82-2053	230
	穂高認定こども園	穂高 9175 番地	82-6772	259
	有明あおぞら認定こども園	穂高有明 9511 番地	84-5020	214
	有明の森認定こども園	穂高有明 2105 番地 274	83-2104	218
	西穂高認定こども園	穂高柏原 5217 番地	82-5651	404
三郷地域	三郷南部認定こども園	三郷温 60 番地 1	77-2900	287
	三郷北部認定こども園	三郷明盛 3365 番地 1	77-2393	274
堀金地域	堀金認定こども園	堀金烏川 2280 番地	72-2175	413
計	12 か所			3205

- 既指定施設数 : 11 か所 (平成 30 年度末)
- 既指定施設収容人員 : 2,931 人 (平成 30 年度末)



- 指定後施設数 : 12 か所 (令和元年 11 月 21 日指定) 【追加 1 施設】
- 指定後施設収容人員 : 3,205 人 (令和元年 11 月 21 日指定) 【274 人増】

※明科地域の認定こども園については、現在指定をしていません。

※明科地域の乳幼児を持つ世帯は福祉避難所である「明科総合福祉センターあいりす」に避難を指示します。